

学校週 5 日制 2 月 13 日の催し物

公民館や図書館などでは、毎月第 2 土曜日に子ども向けの催し物を開催します。詳しくは各会場へ

会場・申し込み	催し物	対象と参加費	時間
中央公民館 ☎223-7070	作って遊ぼう折り紙、あやとり、ゲーム	小学生	9:00 12:00
坂井隣地区 ☎289-2043	男の子も楽しめるチョコレート作り	先着 25人 200円	
曾野木地区 ☎280-6810	ゲートボール教室	50人	9:30 12:00
中地区 ☎271-0017	フレンドひろば・映画とクレーション	小学生	
西地区 ☎281-0031	パレンタイムチョコレート作り	20人 300円	9:30 12:00
東地区 ☎241-4119	少年体験教室・いろいろな折り紙	小・中学生 先着 20人	
鳥屋野地区 ☎285-2371	①昔のおモチヤブくり ②料理教室	各 30人 50~300円	10:00~ 12:00
大畑少年センター ☎228-4100	①あそびのひろば ②少年映画会	小・中学生 保護者	9:00~ 17:00



市民生活と市政には密接なつながりが——
水と緑豊かな西海岸公園(上)と寺尾中央公園



市行政評価委員会 あすから申し立てを受け 3人の委員も決定

市民の皆さまの市政への信用一日から開始する新しい制度を高めるために、二度・新潟市行政評価委員会の委員が決定しました。あす市長が委嘱状を手渡し、正式に同委員会が着任し、正式に受け付けを開始します。

この制度は、市へ寄せた苦情の市の処理がおおまかだという人の申し立てに基づき、委員会が公正・中立の立場で調査・検討し、市の処理が不適切ならそれを改善するよう市に対して意見を述べるものです。

同委員会は三人の委員で構成し、毎週火曜日の午後 5 時第一分館一階に開かれ、専門の職員が常時勤務し、苦情の申し立てを受け付けます。

申立人と市の市長を委員会で検討・判断し、市が改めるべきという場合には、市長に対して改善を求め意見を表明。市長にはそれを尊重し、是正などの措置を講じる努力の義務が生じます。また申立人の主張に無理があるという場合は市の処理が適切かどうかを判断し、必要事項をお話し、記入が困難な場合は、代理書により申し立てでもできます。

申立立てできる市市民に限らず、市政に対して自らの利害にかかわる苦情を持つ人、未成年者、外国人、法人その他、苦情が十分にできません。匿名で苦情を対する市の処理を知り得た日から一年以内のことに限りません。ただし、土地の境界問題など不利益が継続している場合は申し立てが可能です。

行政評価委員会は、行政評価委員会の委員として、市民生活と市政には密接なつながりが——水と緑豊かな西海岸公園(上)と寺尾中央公園

行政評価委員(敬称略)

- 小林信次**
弁護士、新潟地裁、家裁調停委員、新潟地裁、東京高裁裁判官、仙台高裁長官などを歴任
- 佐藤起子**
県教育委員、新潟家裁家事調停委員、民生・児童委員、県教育委員長などを歴任
- 若杉 正**
新潟中央短大非常勤講師、新潟日報社論説委員長、同社監査役などを歴任

新潟市民プラザ

ホールの利用申し込み 仮受付は 2 月 5 日から

NEXT 21 ビルの六階に市が設ける「新潟市民プラザ」のホール利用申し込みを、二月五日から文化振興課で仮受付を行います。

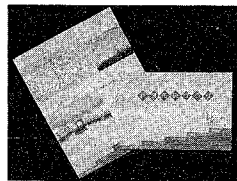
同ホールは最大容人数五百四十席の多用用途イベントホールで、さまざまな催し物に利用できます。なお、仮受付の日程は利用希望日より次のように異なります。

- 五年五月二十九日から六年二月五日までの利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。
- 六年二月六日の利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。

ホールで、さまざまな催し物に利用できます。なお、仮受付の日程は利用希望日より次のように異なります。

●五年五月二十九日から六年二月五日までの利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。

●六年二月六日の利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。



ホールで、さまざまな催し物に利用できます。なお、仮受付の日程は利用希望日より次のように異なります。

●五年五月二十九日から六年二月五日までの利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。

●六年二月六日の利用
二月五日午後一時から市役所講堂(本館六階)で、利用申し込み仮受付を行います。

2 月 16 日(土)とぶき荘で 「ふるさとセミナー」開講

老人福祉センター・ことぶき荘では、郷土の歴史・人物などをとおして、自分たちの住むふるさとを再発見してもらうと、ふるさとセミナーを開催します。今回のテーマは「新潟遊郷と新潟花柳界」。多数の皆さんの応募をお待ちしています。

日時：二月十六日(土)十八日(日) 一時~三時
会場：ことぶき荘

老人福祉センター・ことぶき荘では、郷土の歴史・人物などをとおして、自分たちの住むふるさとを再発見してもらうと、ふるさとセミナーを開催します。今回のテーマは「新潟遊郷と新潟花柳界」。多数の皆さんの応募をお待ちしています。

日時：二月十六日(土)十八日(日) 一時~三時
会場：ことぶき荘

市高等職業訓練校 5 年度養成訓練生募集

訓練科目期間 1 種工事：9 月、電気工事、電検 3 種、建築製図、概理事務：1 年、建築検定、建築：3 年

対象 高卒以上の在職者(建築製図と建築は高卒以上)で電気工事、建築製図は各 15 人、ほかは各 10 人

応募方法 所定の願書に記入し 4 月 10 日まで同校(藤見町 1-2-5)へ

税理士による 還付申告無料相談

日時 2 月 8 日~10 日午前 9 時半~午後 4 時
会場 最寄りの税理士事務所
内容 少額な還付申告相談、申告書作成
※事前に電話連絡の上お出かけください
問い合わせ 税理士会新潟支部(☎225-2201)へ

相続登記無料相談会

期間と会場 2 月 1 日~28 日・最寄りの司法書士事務所、毎週水曜午後 1 時半~4 時
会場 県司法書士会館(古町 13)
問い合わせ 県司法書士会(☎228-1589)へ

能力開発セミナー 商品カラ

日時 2 月 16 日・17 日午前 9 時~午後 4 時
会場 新潟雇用促進センター(万代 4)
定員 先着 20 人 参加費 9,000 円
申し込み 会場(☎247-5321)へ

セクハラとその周辺

日時 2 月 4 日午後 6 時半~
会場 女性センター
講師 弁護士・角田由起子さん
参加費 500 円
問い合わせ 里村さん(☎231-2271)へ

歯の健康教室

日時 2 月 15 日午後 1 時~1 時半
会場 東保健所
内容 歯科医師・栄養士による話、歯科検診、上手な歯の磨き方練習
定員 40 歳以上の先着 20 人
持ち物 歯ブラシ
申し込み 電話で会場へ

歯科相談

日時 2 月 16 日午後 1 時半~3 時
会場 鳥屋野地区保健センター
内容 口腔内全般の相談、歯科検診、ほか
申し込み 電話で会場へ

ほけ老人をかかえる家族の集い

日時 2 月 5 日午後 1 時半~3 時半
会場 市社会福祉センター(八千代 1)
内容 「ほけさんへの対応」緑エスポート病院院長・坪井清慎さん
申し込み 電話で東・西保健所へ

成人病食事相談

内容 高血圧、肥満、糖尿病、高脂血症の食事療法、ほか

月日	会場	時間	申し込み
2/18、3/4	東保健所	午前 9 時~11 時	電話で会場へ(予約制)
2/9、23	西保健所		

医師による健康相談

内容	高血圧、心臓病、糖尿病、結核、ほか		
地区	月日	会場	時間
石山	2・8	石山地区保健センター	
大江山	2・8	保健センター	
鳥屋野	2・15	鳥屋野地区保健センター	午後 1 時半~3 時
松葉	2・22	北地区保健センター	
松葉	2・22	北地区保健センター	
中野小野	2・4	西地区保健センター	
内			

※印は健康診断も実施

育児相談

月日	会場	時間
2・3	鳥屋野地区保健センター	
2・19	石山地区保健センター	
2・16	中地区保健センター	午後 1 時~3 時
2・17	西地区保健センター	
2・18	坂井隣地区保健センター	
2・10	入舟地区保健センター	午後 1 時半~3 時
2・12	北地区保健センター	午前 10 時~正午 午後 1 時~3 時

保健婦による健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください

地区	月日	会場	時間
山下	2・2	※中地区保健センター	午前 10 時~正午 午後 1 時~3 時
大形	2・3	大形連絡所	
石山	2・4	老人憩いの家・石山荘	午後 1 時半~3 時
藤原中央	2・2	※西保健所	

※印は栄養士による相談あり

酒害相談

月日	会場	時間	申し込み
2/1・15	東保健所	午後 1 時~3 時	電話で会場へ(秘密厳守)
2/10・24	西保健所		

医師による精神保健相談

月日	会場	時間	申し込み
毎週水曜日	東保健所	午後 1 時~3 時	電話で会場へ(秘密厳守)
毎週日曜日	西保健所		

医師による老人精神保健相談

月日	会場	時間	申し込み
2・9	東保健所	午後 1 時~3 時	電話で会場へ(秘密厳守)
2・25	西保健所		